

地域コミュニティ活動推進事業 補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(2888)1212

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動で、令和4年3月31日までに実施するもの。

内 1団体8万円以内
(過去に本補助金の交付を受けたことがある団体は、その交付回数により交付額が減額となります)。

申 4月28日(木)までに必要書類を添付のうえ、所定の申請書を提出。
交付決定
交付申請受理後審査を行い、交付の可否を決定します。
実績報告
事業などの終了後20日以内に必要書類を添付のうえ、所定の実績報告書とともに提出。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度について

税務住民課課税係

☎(2888)3849

期 縦覧期間は次のとおりです。
4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日除く

場 役場庁舎1階・税務住民課
費 無料

対 土地または家屋の納税者
本人またはその代理人 除く

固定資産課税台帳の閲覧制度について

税務住民課課税係

☎(2888)3849

期 閲覧期間は次のとおりです。
4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日除く

場 役場庁舎1階・税務住民課
費 無料

対 土地または家屋の納税義務者本人および借地・借家人またはその代理人など

※期間以外の閲覧は有料

後期高齢者医療制度・特別徴収(年金からの天引き)について

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

仮徴収
①今年2月時点で特別徴収の方は、2月分と同額の保険料額が4・6・8月に支給される年金から天引きされます。

本徴収
本算定(令和3年中の所得額を基に7月に算定)で決定した保険料額から、仮徴収額を差し引いた保険料額が12・翌2月の年金から天引きされます(保険料額は7月に通知します)。

スケジュール

仮徴収	1期	4月
	2期	6月
	3期	8月
本徴収	4期	10月
	5期	12月
	6期	2月

「国民年金手帳」が「基礎年金番号通知書」に変わります

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

令和4年4月1日以降、初めて年金制度に加入する方、年金手帳を再交付する方は年金手帳に替わり、「基礎年金番号通知書」が交付されます。

なお、現在使用されている年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにする書類」としてお使いいただけます。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171

国民年金

令和4年度国民年金保険料について

令和4年4月から翌3月までの国民年金保険料額は、1カ月16,590円です。納め忘れがなく、手間が掛からない口座振替やクレジットカードでも納付できますので、ご希望の方は手続きをお願いします。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射のご案内

税務住民課環境係

☎(2000)28049

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬を取得した日から30日以内(子犬は生後90日を経過した日)にお住まいの市町村に登録することが義務付けられています。

また、狂犬病予防のために毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

そこで村は、村内に4会場を設け、狂犬病予防注射の集合接種と犬の登録の受け付けを実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ご来場の際には、マスクの着用と、ソーシャルディスタンスの確保にご協力いただき、飼い主で体調のすぐれない方は、ご来場を控えていただき、回復されたのち、動物病院にて接種されますようお願いいたします。

☎ 4月28日(木)

※荒天中止

○宮ヶ瀬地区住民センター
ター：午前9時30分～10時

○保健福祉センターやまびこ館前：午前10時40分～11時30分

○清水ヶ丘子ども広場

：午後1時～1時40分

○舟沢自治会館：午後2時～2時30分

①狂犬病予防注射手数料：3650円(狂犬病予防注射済票代を含む)

②犬の登録手数料：3千円(犬鑑札代を含む)

※狂犬病予防注射と犬の登録が済み、狂犬病予防注射済票の交付のみをご希望の方は、獣医師が発行した狂犬病予防注射済証と手数料550円を持参

すでに犬を飼っていない場合や飼い犬が体調不良(妊娠、老齢、疾病など)の場合は、事前にご連絡ください。また、会場では胴輪ではなく、首輪と引き綱を着用させ、犬を押さえることができる方がお連れください。

障がいのある方にタクシー料金と燃料費を助成

保健福祉課福祉係

☎(2000)28061

障がい者安心・おでかけタクシー利用助成

対 身体障害者手帳1級の方(視覚障がいの方は2級まで)

・療育手帳A1～A2の方
・特定疾患医療受給者証をお持ちの方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方

内 タクシー500円利用券を1か月当たり4枚交付。(年間48枚まで)

申 保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉課で申請。※身体障害者手帳等を持参してください。

重度障害者自動車燃料費助成

対 身体障害者手帳1・2級で、自己所有の自動車を自ら運転される方。

・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1～A2の方と生計同一の方が所有する自動車を、専ら(週1回以上)障がいのある方のために運転される方。

内 村内のガソリンスタンドで使用できるガソリン券2千円を1か月あたり1枚交付(年間12枚まで)

申 保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉課で申請。※身体障害者手帳、自動車検査証、運転者の免許証を持参してください。

【ヘルプマークについて】

義足や人工関節を使用している方や内部障がい、難病、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。神奈川県でも平成29年3月からこのマークを導入し、普及に取り組んでいます。

村では、保健福祉課福祉係窓口で配布しています。



宮ヶ瀬桜まつり

4月2日(土)～10日(日)

ソメイヨシノをはじめとする約1,000本の桜が、宮ヶ瀬の春を彩ります。期間中は、桜並木を歩く参加型のイベントの開催を予定していますので、ぜひ、お出かけください。

場 宮ヶ瀬湖畔園地、宮ヶ瀬水の郷地区

内 イベントの詳細については、宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会へお問い合わせください。

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226



65歳以上の方に補聴器の購入費を助成

保健福祉課福祉係

☎(2888)1220-1

対 村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方

- ・在宅で65歳以上の方(当該年度中で65歳になる方を含みます)
- ・用具を購入して、自身の機能維持および自立促進に努める方

- ・村民税などに未納がない方
- ・生活保護を受けていない方

内 対象用具／補聴器

- 助成額／1万円(上限)
- ※100円未満切捨

福祉手当支給のお知らせ

保健福祉課福祉係

☎(2888)1220-1

対 4月1日現在で村内に引き続き1年以上在住し、次のいずれかに該当される方

- ・身体障害者手帳1～6級の方
- ・療育手帳A1～B2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1～3級の方

- ・65歳以上の方で、おおむね6カ月以上寝たきり状態の方、または常時介護を必要とする認知症の方

申 用具の購入費用の支払いに係る領収証の写し、購入した用具の仕様などが分かる書類、印鑑、振込口座が分かる書類をご持参のうえ、保健福祉課に申請してください。

他 障害者総合支援法に規定された補装具費支給によって購入できる補聴器は対象外です。

- ・当該年度中に購入した補聴器に限ります。

方(要介護4～5の認定が必要)の介護者

- ・18歳未満の児童を養育している、配偶者と死別または生別した父もしくは母および父母のいない子の養育者(今年度から対象を拡大しています)

申 4月25日(月)まで

※支給対象者として、村が把握している方には、事前に申請書を4月上旬に送付します。

成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置

保健福祉課福祉係

☎(2888)1220-1

村では、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき「中核機関」をこのたび設置し、社会福祉協議会に委託することで4月1日から運営を開始しました。

中核機関は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方々が、成年後見制度などの権利擁護支援を必要に応じて適切に利用できる地域づくりを目的とした機関で、次の4つの機能を担います。

中核機関の役割

- ① 広報および周知・普及啓発：成年後見制度に関する情報発信、講演会の開催など、制度に関する幅広い広報および周知・普及啓発を行います。
- ② 相談および利用支援：成年後見制度に関する相談に応じるとともに、成年後見制度の利用が必要な場合に適切に利用できるよう支援を行います。

- ③ 利用の促進：権利擁護を必要とする方に対し、成年後見制度の利用に向けた申立手続の説明や助言などを行い、必要に応じて地域包括支援センターをはじめ、弁護士、司法書士、社会福祉士などの連携による専門的な検討や判断、また後見人候補者の調整を行います。
- ④ 成年後見人などの支援：成年後見人などに対し、継続的かつ包括的に相談支援を行います。

相談窓口

清川村社会福祉協議会
(休祝日および年末年始を除く月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分)
☎(287)11118



保健福祉センターひまわり館

春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(水)～15日(金)

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です！

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



令和3年度
交通安全
ポスターコンクール
岩澤雪花さんの作品

清川村ふれあいセンター
「別所の湯」をご利用ください

ふれあいセンター
「別所の湯」
☎(2888)36000

清川村ふれあいセンター

「別所の湯」では、各種助成のほか、フェイスタオルを無料で貸出しています。手ぶらでお気軽にご利用ください。

『いきいきわいわいカード』の発行(満65歳以上の方対象)

1回100円で平日のみ何回でも3時間利用できる「いきいきわいわいカード」を発行しています。

期 4月1日～来年3月31日まで

申 申請者本人がセンター窓口で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

他 昨年度発行された方も新たに申請手続きが必要です。

・時間超過された際は、追加料金が発生します。
・カード所有者5人以上上のご利用で、特別室(カラオケ室、和室)の使用料も一部助成します(別途申込が必要です)。

『優待券』の配布(3歳から65歳未満までの方対象)

1日無料優待券をお一人様6枚配布します。ご利用は、休館日以外で曜日を問わずご利用いただけます。

期 4月1日～来年3月31日まで

申 申請者本人がセンター窓口で必要事項を記入した申請書を提出※その場で優待券を配布します。

他 申請は、1年度間に一人1回限りです。

・3歳未満のお子さんは無料となります。

『ポイントカード』の発行

ご利用1回につき1ポイント。10ポイント貯まると1回(3時間)無料をご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日を問いません。(休館日を除く)

期 ポイントカード発行日から1年間有効

申 本人がセンター窓口でお申し出ください。※その場でカードを発行します。

これからは手放せない！
マイナンバーカード

税務住民課住民保険係
☎(2888)36049

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要となるさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

身分証として

運転免許証などと同様、公的身分証として使えます。

各種行政手続のオンライン申請に

マイナンバーカードに付

下校時の見守り放送を実施します



子どもたちの安全・安心のため、小学生の下校時刻に合わせ、地域の皆さんに見守りをお願いするための放送を行います。家の前の道路や買い物に出かけた際や散歩中などに見守り活動にご協力ください。学校運営協議会では学校と協働して子どもたちの健やかな成長を目指しています。

日 4月5日(火)～28日(木)

放送時刻/小学校の下校開始時刻

他 日によって下校時刻が異なるため、放送時間と子どもの下校が前後することがあります。

・放送は流しませんが、朝の登校時間帯(午前7時20分ごろ～8時ごろ)にも子どもの見守り活動にご協力ください。

問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

身分証として
運転免許証などと同様、公的身分証として使えます。
各種行政手続のオンライン申請に
マイナンバーカードに付
☎0120(95)0178
(無料)平日/午前9時30分～午後8時、土日祝
センター
問 マイナンバー総合コールセンター
☎0120(95)0178
(無料)平日/午前9時30分～午後8時、土日祝

令和4年度生涯学習ガイドブックを更新

講座・教室などの学習情報や学習グループなどの情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」を更新しました。

ガイドブックは図書館やきよかわくらし応援館ふれあいサロンなどで配布しているほか、村ホームページでもご覧いただけます。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



自衛官を募集

募集コールセンター

☎(0120)066762(携帯電話可)

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコースです。

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒…22歳以上26歳未満の方
院卒…20歳以上28歳未満の方

申 4月14日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次…4月23日(土)・24日(日)〔5月20日(金)〕

入隊時期／来年3月下旬
～4月上旬

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含)で、20歳以上30歳未満の方
(薬剤科は28歳未満)

申 4月14日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次…4月23日(土)〔5月20日(金)〕

入隊時期／来年3月下旬
～4月上旬

医科・歯科幹部

各衛生部門において、部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用します。

対 医師・歯科医師の免許取得者

申 6月10日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
6月24日(金)〔7月29日(金)〕

技術海上・航空幹部

経験を生かし、装備品などの研究開発などに従事する幹部自衛官を採用します。

対 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、2年以上の業務経験のある方

申 5月20日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次…6月20日(月)〔7月29日(金)〕

入隊時期／令和4年9月下旬以降

技術海・空曹

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を採用します。

対 20歳以上の方で、国家免許資格取得者

申 5月20日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次…6月17日(金)〔7月29日(金)〕

入隊時期／令和4年9月下旬以降

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の方

申 5月10日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次…5月20日(金)〔29日(日)〕〔6月10日(金)〕

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。

申 18歳以上33歳未満の方

他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせ

予備自衛官補

教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

【一般】
対 18歳以上34歳未満の方

申 4月8日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
4月11日(月)～17日(日)

※いずれか1日〔5月31日(火)〕

教育訓練の開始時期／令和4年7月以降

【技能】

対 18歳以上の方で、国家免許資格などを有する方(資格により年齢上限変動)

申 4月8日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
4月11日(月)～17日(日)

※いずれか1日〔5月31日(火)〕

厚木募集案内所

教育訓練の開始時期／令和4年7月以降

自衛隊の制度説明や受験案内、体験、駐屯地のイベント案内・見学など幅広いサポートを行っています。

お気軽にお問い合わせください。

問 ☎(400)2486

自転車の保険に加入していますか？

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、加害者の経済的負担を軽減するため、神奈川県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を2019年4月から施行しています。

そのため、神奈川県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務となっています。子どもが自転車を運転する場合も保護者が加入するようにしましょう。

問 神奈川県くらし安全交通課 ☎045(210)3552 総務課防災交通係 ☎(288)1212



2022 ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ

開催に伴う **交通規制** のお知らせ

5月21日(土)

直線区間

午前8時30分～9時10分ごろ

周回区間

午前8時30分～正午ごろ

※規制時間は目安です

昨年に引き続き、ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ開催に伴う大規模な交通規制が行われます。外出を計画されている方は、周辺のう回路をご確認のうえ、時間に余裕をもって行動してください。

☎ 生涯学習課生涯学習係 ☎ (288)3733

レース詳細

日 令和4年5月21日(土)
午前8時50分スタート

場 コース
橋本公園 → 旧小倉橋
→ 串川橋 → 鳥居原ふれあいの館
周回コース

※周回コース：串川橋→関→鳥屋→鳥居原ふれあいの館→宮ヶ瀬ダム入口→串川橋(7周半)

※国道412号、県道64号で相模原方面へ抜けることができませんのでご注意ください。

案内図凡例

- コース直線区間
- コース周回区間
- 主要う回路
- 主な二線規制道路
- ⊘ 車両通行止

コース周辺う回路のご案内



ツアー・オブ・ジャパンについて

国内最大規模かつ唯一の都府県をまたぐステージレースであり、日本版「ツール・ド・フランス」とも称される国際自転車ロードレース大会です。東京2020オリンピックのレガシーとして開催される相模原ステージは、東京2020オリンピックコースを一部使用し、世界トップレベルの走り・迫力を身近で感じられます。詳細・最新情報は、公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。
(<http://www.toj-sagamihara.com>)



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎ 総務課管理係 ☎ (288)1212

くらしの安全・安心だより

引越直後の訪問販売
トラブルに注意!



「引越直後に訪問してきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受け契約したがウソだった」などといった引越直後の消費者を狙った訪問販売に関するトラブルが消費生活センターなどに寄せられています。新生活が始まることの多い3～4月は、特に注意しましょう。

☎ 消費者ホットライン ☎ 188、厚木市消費生活センター ☎ (294)5800